

第55回豊島廃棄物処理協議会

日時：令和7年7月22日（火）13時30分

場所：高松港旅客ターミナルビル7階会議室

I 出席協議会員（16名）

①学識経験者

（会長）河原能久、（会長代理）嶋一徹

②申請人らの代表者等

大川真郎、石田正也、中地重晴、木村益雄、濱中幸三、○安岐正三、石井亨

③香川県の担当職員等

○田代健、秋山浩章、山下卓志、石井一暢、茂中浩司、真鍋雄一、吉岡利浩

※○印は議事録署名人

II 傍聴者等

①豊島3自治会関係者 1名

②公害等調整委員会審査官 高橋静子

③報道関係 2社（毎日新聞、朝日新聞）

III 議事

事務局から、次の報告があった。

- ・ 県側処理協議会員の変更（真鍋協議会員、吉岡協議会員）
- ・ 公害等調整委員会の高橋審査官のウェブ会議システムによる出席

河原会長挨拶（要旨）

- ・ 豊島住民側、香川県側の協議会員の方々、また、公害等調整委員会の高橋審査官におかれは、ウェブ会議によりご参加いただき、感謝する。
- ・ 豊島事業については、令和5年度以降、雨水の浸透による自然浄化を進め、地下水の環境基準を達成するまでモニタリングをしながら処分地を維持管理していくことになっている。香川県におかれは、地下水の環境基準を達成した後、豊島3自治会に処分地を引き渡すまで、引き続き責任を持って事業を進めていただきたい。
- ・ 本日は、お手元の次第にあるように、主な議題が3件ある。協議会員の皆様におかれは、率直かつ活発な意見交換を行っていただき、信頼関係を深めながら、豊島事業の円滑な実施に向かって進んでいきたいと思う。よろしくお願い申し上げます。

議事

(1) 協議会の運営について

- ・議事録の署名人に、安岐協議会員、田代協議会員を指名し、了承を得た。
- ・本日の議題に非公開とすべき内容はないため公開とした。

(2) 地下水の環境基準への到達に向けての計測の実施状況と結果

○県側

- ・資料1「地下水の環境基準への到達に向けての計測の実施状況と結果」についてご説明をさせていただく。豊島処分地については、皆様ご存じのとおり、現在、雨水の地下浸透等による自然浄化により、地下水の環境基準の達成を目指しており、県において地下水のモニタリングや処分地の維持管理等を継続して行っている。地下水モニタリングについては、今年度は、5月、8月、11月、2月の計4回の実施を予定している。前回、令和7年2月の処理協議会においては、令和6年11月までの状況についてご報告しており、今回は、その後に行った、令和7年2月と5月の2回の状況を中心にご報告する。
- ・資料1の3ページ、4ページ、これが別紙1であるが、これは地下水の排水基準の達成から現在までの地下水計測に関する経緯と対応をまとめたものとなっているので、また、ご覧いただければと思う。
- ・具体的な計測結果については、別紙2からとなる。5ページの図1に地下水計測点4箇所を図で示している。
- ・次に、6ページをご覧ください。表1は、各地下水計測点の井戸の仕様などを記載したものとなっている。調査結果については、表2が2月の、表3が5月の結果を示したものとなっている。それぞれの表の中で、黄色で着色している箇所が環境基準を超過した数値になっているところであり、ベンゼン、1,4-ジオキサン、クロロエチレンについて環境基準を超えているものがあるが、排水基準の超過やリバウンドが起こっているところは確認されていない。
- ・続いて7ページ、8ページをご覧ください。表4-1、表4-2とあるが、これは対策停止後から現在までの調査結果を示したものである。細かな数字は、またご覧いただければと思う。この表4-1、4-2を分かりやすく示したものが9ページ、10ページからとなる。図2、図3は濃度の推移をグラフで示したものとなっている。図2のグラフを少し説明させていただくと、地下計測点⑪及び⑬の1,4-ジオキサンなどは、若干濃度が上がることもあるが、全体としては低下傾向であると考えている。
- ・続いて図3のグラフを説明させていただく。地下計測点D西-1のベンゼンなどは、若干濃度が上がることもあるが、全体としては低下傾向であると考えている。
- ・全体的には、地下水位の変動などもあるが、長期的に見ると低下傾向にあるように見受けられると思っている。いずれにしても、全ての計測点で安定して環境基準に適合する状況には至っていないため、引き続き、モニタリングを行っていきたいと考えている。

- ・ 次回の計測は、計画どおり 8 月に行う予定としている。説明は以上となる。よろしくお願いいたします。

○河原会長

- ・ ただいまの説明について、ご意見あるいはご質問があればお願いしたい。

○住民側

- ・ 環境基準までは到達していないが、全体的な傾向としては減少傾向というお話だったと思うが、環境基準に到達するのにどれぐらいの見通しなのかということをお教えいただきたい。
- ・ 4 ページに、フォローアップ委員会の中で適切な時期に中間報告をまとめることになったということであるが、いつ頃にまとめてどうするのかということ。フォローアップ委員会に参加しているが、委員の先生の中には月に 1 回ぐらい計測、モニタリングをしないと傾向としては分かりづらいのではないかなというようなご意見もある。一応、年 4 回とは決まっているが、場合によっては細かく測ることも必要ではないかと思っているので、ご検討願いたい。
- ・ もともと、豊島の廃棄物の無害化処理事業等については、産廃特措法で補助金をもらってということでやられていて、2023 年 3 月末で、一旦特措法の期限がきて、それ以降についても、全国で 9 つの事業については、国が補助金を出して、モニタリングや、あるいは地下水浄化、あるいは浄化施設の維持管理について進めていくということであるが、本年で打ち切りということも聞いているので、そのあたり、香川県として、国の補助金がなくなってもどうするのかを検討されているのかどうかをお教えいただきたい。以上である。

○河原会長

県側からの答え。

○県側

- ・ まず、1 点目の見通しのお話と、その中間報告の話があったかと思う。3 月 31 日に開催した第 7 回フォローアップ委員会で、2 年間の地下水モニタリングの結果が得られたことから、これを整理・分析して中間報告としてご報告させていただいたところである。その中でも議論があったとおり、汚染物質濃度は減少傾向にあるが、すべての地点で安定して環境基準に適合する状況には今のところ至っていない。推計するにしても、まだポイント数が足りないということで、今後も年 4 回の頻度で地下水の環境基準の達成に向けた地下水モニタリングを継続していくことが決まったかと県としては思っており、それを今後も継続して続けていきたいと思っている。

- ・国の補助金の点であるが、先ほどおっしゃられたとおり、モニタリングするような自治体や、水処理をしながらモニタリングするようなところについては、3年もしくは5年間まで補助が得られるということであったが、本県の場合、今年までということで国から聞いている。今後、補助金がなくなっても、県としてはこのモニタリングと場内の維持管理については継続していかねばならないと考えているので、今後も引き続き、継続してやっていきたいと思っている。

○住民側

- ・本年までというのは、令和7年度末までということか。

○県側

- ・末までである。

○住民側

- ・分かった。

○河原会長

- ・はい、お願いします。

○住民側

- ・今年度に地下水の相関等の調査方法を決めて、来年度で実施するという流れであると思う。前回だったか、地下水との相関が見られるような部分が、部分的にはあるという話をさせていただいたかと思う。自分でしてもいい話なのかもしれないが、数字上の一覧表、例えば、8ページの表である。これが見やすいようにということで9ページに物質ごとの分析データが出ているが、1つは、ここに地下水位を重ねてみると、相関傾向が見えるのか、見えないのかというのは、このグラフの作り方としてはイメージがしやすいのかなと、そういう工夫ができないかなということが1つ。これはひょっとしたら、次のフォローアップ委員会で調査結果など、そういうところに反映される問題かもしれないが、そういった工夫ができないのかなということが1つ。
- ・それからもう1つは、作ってみないと分からないが、それをやったときに水位の変動と水質の変動を追跡することになったときには、ひょっとしたら3か月に1回の頻度では追跡しにくいという状況になるのではないかな。また、次のフォローアップ委員会での質問なり問題提起になるかもしれないが、今日の資料の中でその2点。今、それこそ県側の今の印象の中でどういう状態か、意見を聞かせていただきたいと思う。

○県側

- ・まず、フォローアップ委員会から指摘を受けて、どのように薄まってきているのかという実験を行っているのは、今年度中にその実験計画なりを立てて、来年度実験を行っていくという形で我々も認識しており、先生方との調整や、考え方の整理を進めているところであるため、また今後のフォローアップ委員会で、内容等は明らかにさせていただければと思う。
- ・もう1点の水位との重ね合わせのグラフというのは、中間取りまとめのときには、確か付けていたかと思う。ひょっとしたら、途中でなくなっているかもしれないが。我々も先生方と話を進めていく中で、当然、河原先生のほうからも水位との相関はどうかということ、作ってみたことはあったが、明らかにこれを見ていけば濃度変化が完璧に分かるというものはない。そういったところで、我々も工夫を重ねて試行錯誤しながら表現をさせていただいているところであるため、もう少し、ポイント数であるとか、そういったものが集まった時点で、また考えてみたいと思う。

○住民側

- ・今後の課題だと思うが、重ね合わせると、例えば水位が上がったときに、傾向的にレベルが上がるみたいなのは部分的には見られるわけであるが、そうしたときに、例えば、水位が上がってきて1か月ぐらいすると濃度が上がってくるといったタイムラグがあると、3か月に1回の頻度では、なかなか追跡が難しいかもしれないということがあるかもしれないというのは、取りあえず疑問というか、問題提起であるが、そういうことも含めて今後の計画をご検討いただければと思う。よろしくお願いします。

○河原会長

- ・いずれにしても、水位のデータは注意深く観測されており、濃度との関係をしっかりと意識して、理解しようとしていただければ思う。
- ・特に私自身が気にしているのは、図2で言うと、㊸の地点。地下水変動も当然しているが、㊸の1，4－ジオキサンが横ばいである。これがなかなか説明できない。これが一番、時期を決めている箇所でもあるので、これをどのようにして低くしたらいいかというのが、個人的に、私の中では一番の大きな課題だろうと。雨水の浸透をうまく工夫して、ここの濃度をいかに速く低下できるかという観点で。特に事務局のほう、県の方々にもお願いしているが、今年は去年と違って雨が少ない、地下水位が低いということがあるので、去年と何がかわるかというのをよく見ていただくことをお願いしている次第である。
- ・いずれにしても、観測結果から見る限りは、あまり簡単な関係は出てきそうもなく、データを追加するということを継続せざるを得ないのが現状だと思う。いろいろ解析をしながら、処分地全体の水質が均一ではないし、1，4－ジオキサンはかなり広がったといえ、均一ではないし、上流側にまだ残っている状況であるため、これを理解するのは結構難し

いのだろうと思う。

- ・ただ、これが要のデータであり、もし現象がうまく説明できない、どうしても水位の計測頻度を増やすべきだということに気付けば、それはそういう対応を取っていただければと思う。

○住民側

- ・このタイミングで言うのがいいかどうか分からないが、ここ3、4年、沖縄や東京の多摩地域等で有機フッ素化合物による汚染が問題になってきている。環境基準の評価見直しもあったが、ひょっとしたら、近いうちに環境基準項目に繰り上がる可能性が出てくると思う。その場合、県としては、環境基準が新しくできれば、測定は1回して、超えているのか、超えていないのかということは確認されるということによろしいか。それは、フォローアップ委員会でも意見はするが、そのあたりを、香川県で、特に今出ているわけではないが、豊島はいろんな廃棄物が含まれていてこのような形になっているため、1,4-ジオキサンについても、公調委の実態調査のときには環境基準項目ではなかったので測定しておらず、処理が始まってから環境基準に設置されて、1,4-ジオキサンを測ったら汚染が明らかになったという状況であるため、そのあたりをどうお考えになられるのかということをお聞かせいただきたい。

○県側

- ・先ほどもお話があったように、1,4-ジオキサンが環境基準になって、その際にとった対応と同様になるのではないかと考えているが、実際にそうなることが近づいてくるという情報が入ってきたときに、またフォローアップ委員会のほうで検討していただければと思っている。

○河原会長

- ・よろしいか。

○住民側

- ・はい。

○河原会長

- ・そのほかにあるか。よろしいか。
- ・それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。議題の3であるが、「自然浄化対策の実施状況と豊島処分地全体の保全管理の状況」についてである。県のほうから説明をお願いします。

(3) 自然浄化対策の実施状況と豊島処分地全体の保全管理の状況

○県側

- ・それでは、「自然浄化対策の実施状況と豊島処分地全体の保全管理の状況」について、資料2に沿って説明をさせていただく。前回の処理協議会では、令和6年12月までの状況についてご報告しているため、今回は、令和7年1月から6月までの状況についてご報告する。
- ・まず、資料2の3ページからの別紙1「豊島処分地の降雨量や貯水池等の貯留量及び地下浸透量等の観測・推定結果」についてである。3ページの2、観測・推定結果の(1)降雨量及び貯留量について説明する。
- ・処分地の降雨量については、かがわ防災Webポータルの「水防豊島」の観測値から引用し、貯留量については、貯留されている雨水の水位を計測し、その水位から算定をしている。貯水池、浸透池の水位の測定頻度は、令和6年4月以降は1か月ごとに行っているところである。
- ・ただし、概ね1日に100mm以上または時間雨量で30mm以上の降雨が確認された場合には、臨時で処分地内の巡視や水位、冠水状況の確認等の対応を行うこととしているが、令和7年1月から6月までの間には、1日に100mm以上または時間雨量で30mm以上の降雨は確認されなかった。
- ・降雨量及び貯留量等については、図1から図4まで及び5、6ページの表1にお示ししている。図1が貯水池、図2が浸透池⑩、図3が浸透池⑮、図4が浸透池D西となっている。
- ・3ページの図1をご覧ください。1日の降雨量については赤色の棒グラフで示している。令和7年1月以降でトピックとしてあったのは、維持管理マニュアルに基づき、四国地方の梅雨入りにより、6月9日に予め導水管呑口部にある高さ10センチの差し板を1枚外し、高さをTP+3.3mから3.2mとし、梅雨明け後の6月27日には、差し板の破損や越流のないことを確認した上で、導水管呑口部の高さを元の3.3mに戻している。
- ・5、6ページの表1は、令和5年4月から令和7年6月までの月間総雨量や貯水池や浸透池の月間最大水位などについてまとめている。6ページの(2)地下浸透量の推定については、表3に処分地内の貯留雨水の水位や貯留量、1日あたりの浸透量などについて、令和5年5月以降の状況をまとめている。こちらも後にご参照いただければと思う。
- ・次に、各浸透池の浸透量の変化については、令和6年9月のフォローアップ委員会で、永田委員長より指数近似で示すよう指示があったことから、指数近似としている。その計算方法は8ページの式1に記載しており、その指数は、8、9ページの図5から図8に示している。各図の中の緑色の線の傾きで、地下浸透量の傾向がお分かりいただけると思う。浸透池⑩と浸透池⑮では、指数は-0.004～-0.008で推移しており、浸透池D西では指数が-0.022～-0.033と、他の浸透池より大きい傾向が見受けられる状況となっている。

- ・次に、10ページからは別紙2「令和7年1月分から7月分までの施設等のチェックリストの報告結果と対応」についてである。「豊島処分地維持管理等事業地下水の自然浄化対策関連施設の運用を含む豊島処分地の維持保全管理マニュアル」の「チェックリスト」に基づき施設の点検等を行った結果、処分地全体の維持保全管理上、特に支障となる事象はなかった。
- ・令和7年7月8日現在の処分地の現場の状況写真が、10ページから11ページまでの写真1～4になる。処分地中央の貯水池からは水が引いており、浸透池には水がある様子が、この写真でお分かりいただけるかと思う。
- ・11ページの写真5であるが、北海岸土堰堤及び被覆石については、経過観察として定点観測を行っているが、変化は見られず、本堤への影響も見られなかった。12ページの表1については、「維持管理マニュアル」に基づき、県の職員が毎月、また臨時の場合は事業者をお願いして確認を行った結果と、県の対応等についてまとめているので、ご参照いただければと思う。
- ・資料2の説明は以上となる。よろしくお願いします。

○河原会長

- ・ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見をお願いします。

○住民側

- ・D西の浸透池であるが、前回のフォローアップ委員会でも西側の斜面から崩落というか、水道(みずみち)が付いて問題ではないかということの問題提起させてもらって、その後、一応補修というか、池のあぜを高くしたりといった作業をされているが、あれはいつやったのかということで、今年の春先か。そのあたりの報告というのは、ここで出さなくていいのだろうか。維持管理という意味で言うと、一定の作業をされているわけなので、報告があって然るべきだと思うが、いかがか。

○県側

- ・維持管理上のことで、我々も事務連絡会でも直したということは言わせていただいているが、何月何日というのは、少々お待ちいただきたい。

○県側

- ・具体的な工事については、5月の終わりに始まり、6月の終わりか7月の頭あたりで終了しているという報告を業者から受けているところである。具体的な日数については、また申し上げさせていただきたいと思う。

○県側

- ・前々から崩れているということは言われている話であったため、梅雨時期を前に、その時点で直させていただいたということを、事務連絡会で共有させていただいたという形だと思っている。

○住民側

- ・いや、事務連絡会で報告があったということは分かるが、一応、処理協議会で「自然浄化対策の実施状況と豊島処分地全体の保全管理の状況」ということで報告されているのであれば、ここにいつからいつまでこういう工事をしてどう直しましたというのは報告されて然るべきだと思うが、いかがか。

○県側

- ・業者も合間合間に行っているので工期は長くなっているが、5月31日から始まり7月15日に終わったということで、連絡はいただいている。

○住民側

- ・言っているのはいつからいつやりましたじゃなくて、やったことをここで報告するのが然るべきではないかと。香川県としては報告が漏れていましたと言、1回謝ったらそれだけの話を、わざわざそんなことで、私たちはちゃんとやっていますというふうに言うのはいかななものか。全然、学習していない。

○県側

- ・次回から、こういう形で工事しましたというものを載せたいと思う。

○河原会長

- ・これは処理協議会であるため、みんなが、何がどのように進行しているかを情報共有することであるので、県のほうについては、資料を簡単でも結構なので、事実関係を記録するという意味で提出していただければと思う。

○県側

- ・はい。承知した。

○河原会長

- ・お願いする。そのほかにご質問、ご意見。はい、お願いする。

○住民側

- ・D西の浸透池に入る水であるが、これは一番高い、かつての中間保管施設のところから水が流れてきて、そして下の周遊道路のところへやってきて、それがD西の浸透池に入っているということであり、それを防ぐためには、浸透池のところを高くすれば浸透池に入らなくて済むということで、必ずそこに、これを補修した後にまた集中豪雨みたいなのがあったが、そこに水道ができてまたそこから崩れ出している。だから、D西の浸透池の西側のところの道路の両方に、私が言っていることが分かるかな、分水嶺になるように、中に入らないように、北でも南でもどっちでも構わないから、あるいは北側、南側、2つに分けるように、D西に入らないようにすればいいわけだから、そうしないと、毎回そこが崩れてくると。
- ・本来これはフォローアップ委員会か何かで言うべきことかもしれないが、これから、今は乾季になっているが、台風とか集中豪雨があるかもしれない。あの道が低い。低いから必ずそこに溜まってきて、そこから下に流れたら、D測線西側の浸透池に入る。だから、あそこを高くしたらいいので、どこから土を持ってくるかといったら、今、縁を造ったところから土を持ってくるあそこを高くすれば、両側にはけるようになるので、そういう形にすれば、D西に対する地道が崩れるのは防ぐことができるのではないかと考えている。

○河原会長

- ・はい。今、具体的な案を言っていたが。

○県側

- ・意見としては伺っている。今のところはたぶん西側に溜まって、北側のほうに迂回というのではないが、溜まれば北へ北へと行くような格好にはなっているのではないかなと。

○住民側

- ・いや、違う違う。

○県側

- ・おっしゃっている状況は我々も確認しているが、高さをどうするかとか、前回の3月のフォローアップ委員会では、永田先生も浸透池だろうと、雨水貯水池であろうと、水をどんどん集水するというのが浄化にとってはいいことであるということもおっしゃっていた。その水をどのようにはけていくのがいいのかというのは、現場の状況とか、土の状況とか見ながら、いろいろ検討していきたいと思っている。今の段では、今おっしゃったような工法を必ずしも採用できるかどうかということはまだ分からないが、見ながらいろいろ検討していきたいと思っている。

○住民側

- ・3月のフォローアップ委員会で永田委員長が言ったことが正しいのかどうかということ
は分からない。彼が言っていた、入れば入るほどいいのかというのは。どのような計算を
するのかということは、いくら入ってきたか分からない、抜けるのはどのくらい抜けたと
か、分かるのかと。私の頭では理解できない。だから、壊れないようにするというのは原
則である。そんなに難しい理屈ではない。彼が言うように、水はどこかから引っ張ってく
れば、入れば入るほどいいというのは、私は違うと思っている。
- ・そのあたりを論争するつもりはないが、こうすれば簡単になるというような話である。縁
というか、法面が壊れることも防げるというのだから。そう思っている。今、あなたが言
うように分かれているのではない。もう水道が付いている。

○県側

- ・今のお言葉も参考にして、我々も作っていきたいと思っている。

○住民側

- ・そんなに難しい話ではない。

○住民側

- ・先々週の土曜日、現場に行って確認したが、今週降った後、また水道ができてるのは確
かな話なので、大雨が降ったらまた崩れてしまう可能性がある。D西に抜ける、昔の中間
保管・梱包施設があったあたりから水がそこに道路を横断する形で西側の斜面から入る
というのは、入らないようにしたほうがいいと思う。別に、だから、それがどういうふう
に回り回って場内に入れるかはまた考えればいい話なので。ただ、今ある維持管理上、毎
回補修しなければならないような状況は避けたほうがいいと思うので、それなりに提案
したつもりだと思っている。以上である。

○河原会長

- ・具体的にどういうことをやってくださいというわけではないが、保守管理の観点から言え
ば、直したところがまた壊れそうになっているという事実に基づいて発言していただい
ているのだと思う。なので、再度、工事が必要となるような状況が起こりそうなので、そ
れに対してきちんと対応したほうがいいんじゃないですかというご意見だと思う。
- ・雨水を、地表面を流れた水をどう処理したらいいかというのは、これは今日の話ではない
と思う。もう少しきちんとしたことを、特に下流側、海に近い側の水位を高くするという
ことなので、私自身は上流側の地下水位に比べて下流側の水位を高くすると水が動きに
くくなるので、本当にそれでいいのかどうかというのは、きっとよく分からない話、今の

手元のデータだけで言うとは難しい話だろうと思う。

- ・その水をどうするかという話ではなく、維持管理という観点からすると、心配になるような、崩れるという構造が起こっているのも、それには対応していただきたいということだと思う。よろしいか。
- ・毎回毎回工事をするというわけにもいかないし。それほど、確固として水を入れたほうがいいと言えるだけの根拠もないし、水はもっと他のところに流したほうがいいということと言われる意見があってもおかしくない状況なので、その議論に立ち入るということは、今はできないということで、その立場で、今の工事をできるだけ減らす、メンテナンスを楽にするにはこういう案がありますということで、ご検討いただければと思う。よろしいか。

○住民側

- ・少し余計なことかもしれないが、地下水位、海側のほうを高くしても、あまりうまくいかないという話で言うと、そもそも海水自体が処分地内に入ってきていない。本来なら海水、潮の満ち引きに応じて地下水位が上下すれば、水が入れ替わるのだろうが、そういうことが全然確認されていない。やはり、そのあたりはやり方を考えないといけないのではないかと常々思っている。検討をお願いしたい。

○河原会長

- ・それを議論し始めると、なかなかモデルができないレベルという話。ただ、限られた点だけの水位データしかないという状況なので、本当はかなり確度でこれが起こりますというふうになかなか言えない状況であるから、どうしても観測結果に頼らざるを得ないというような、やはり保守的な状況になっているのが現状だと思う。
- ・ただ、今年度もそうであり、今までデータが蓄積されてきているので、そのデータを基に何が抽出できるか、どういう情報が取り出せるかということをよく考えた上で、それをこれから生かしていくというしか、今の段階ではそれぐらいしか言えないのではないかなと思う。
- ・個人的な意見で恐縮である。よろしいか。

○住民側

- ・議題3のほうでの追加の発言になるが、今の議論の中でも、浸透池へ水を落とすのか、それとも北側へかわすのか、南側へかわすのか。どこへ引いても、そのあたりでだいたい浸透していくということにはなるので、浸透池か貯水池かどちらかへ入るという形なので、その効果自体はそんなに変わらないのかなという気もするが、その中で、ただ、堰堤をという整理だったと思う。工事をしなくちゃいけないような状態はできるだけ避けましょうという問題提起ですということで、それはそのとおりだと思う。

- ・その上で、今、浸透池の数値の指数bが出ていると思う。基本的には水位が高いほど、法面からの吸収部分もあって、浸透率が高い、浸透量が高いということで、できるだけ高い水位で吸収する、こういう形になっているだろう。
- ・ただ、では、それで高さと比べると単純に比例しているかという、そんな数字にもなっていない。結構、これは誤差がある話である。数字だけ見ていると、イメージからして1.5倍とか2倍の範囲で誤差が出る傾向の数字なのかなという気がするが、それぐらいのイメージで読んでいいのか。この読み方をちょっと聞きたいなと思う。

○県側

- ・おっしゃるとおり、水位だけを追いかけており、その間に当然、降雨もあるので、必ずしも側面も合わせて染み込まれた量だけの傾きがきっちり取れているわけではない。これが前々からおっしゃっている土の透水係数とか、それに代わるような指標として、こちらもこれを見ているので、数字、例えば9ページ図6の指数であると、－0.007とか－0.005というのがあるが、これは一番下の桁の5や7というのを追いかけるというよりは、桁数が変わっていないかといったぐらいの感覚で見ていただくほうがいいと思う。透水係数も桁で判断するような指数になっており、これも－0.007とかあったものが0.000何とかいうように、桁として変わってくるぐらい変動があるかどうかと、そういった見方をしていただくほうがいいのではないかと考えている。

○住民側

- ・はい。ありがとう。

○河原会長

- ・よろしいか。そのほか、はい、お願いします。

○住民側

- ・今回、今やっていることというのは、施設をいろいろ、浸透池を3つ作って、嵩上げをやって、それが壊れた場合に補修をしてということで、その保全管理というのは、それをきっちりとやっていく。そして、今年度1年間、それをきちんとやってモニタリングをやって、その後、どういう傾向にあるとか、それは、次はフォローアップ委員会の話になると思うが、壊れたっていいんだ、いくらでも入ればいいんだという話にはならないと思う、私は。きっちりとその施設の用途で保全管理していくと。その結果どうなった、その結果を基に検討して、次の手を打っていくというのが、このやり方じゃないだろうか。だから、それをきっちりとやっていただきたいということである。

○県側

- ・ご意見ありがとうございます。お伺いしておく。

○河原会長

- ・それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。議題の3番目、次第では4であるが、豊島住民提出議題、「処分地の視察者の状況と対応について」ということで、これは住民会議のほうから説明をお願いしたい。

(4) 豊島住民提出議題

(i) 処分地の視察者の状況と対応について

○住民側

- ・今年は豊島事件発端から50年。豊島産業廃棄物水質汚濁被害等、この事件の調停成立から25年になる節目の年である。この豊島産業廃棄物処理協議会も55回を数えている。処分地の視察者の状況とその対応について報告したいと思う。
- ・資料のとおり、今年はコロナの影響もなくなり、4月に11件、119人、5月に10件、28人、6月21件、192人と、この3か月で42件、合計339人の視察者がこの現場を視察に訪れている。その構成は、資料にも出しているとおりで、視察者は徐々に増加しており、特に教育関係、学校関係が環境教育のために現場を視察に来ることが小学校、中学校、高等学校、大学。それから企業の環境教育という形でも増えてきている。
- ・今後の予約状況であるが、7月にはもう既に、まだ予定が立っている。この前来たところでは、アメリカの国務省奨学生25人、これはホストが岡山大学、今年で3年目になるが、非常に熱心に、全米の非常に優秀な学生が来て、視察をして、次につないでいっているということである。それから、7月は小学生高学年を対象にして夏期合宿という形で環境教育、これは香川大学がホストになっていただいて、今年から始まっている。
- ・それから、8月のちょうど中頃になるが、関西学院大学からも来られる。9月には大阪公立大学、10月には市民の団体、11月にもまた市民の団体と、今の予約状況ではそういうふうになっている。
- ・特に、今年の4月22日に来られた城北埼玉高校というのは、埼玉県の高등학교の環境教育を兼ねた修学旅行があり、この学校も2年目である。そして、そこの先生がアンケートを採って送っていただいた資料を付けている。当初、公害調停が成立して、我々がこの第1回の処理協議会で、今後豊島はどうやって生きていくんですかという形で、南委員長がそのとき言われたが、豊島は学びの島として、こういう経験をした島は学びの島として生きていくんだということを報告したと思うが、そういうことがようやく、徐々にではあるが、実を結びつつある。
- ・ところが、今年、連休明けまでに豊島で交通事故が多発している。これは、連休明けまでに、去年1年間の交通事故を上回る量が豊島で起こっているということである。豊島は信

号もないが、道路事情は都会に比べて非常に悪いが、そういうふうなところで、事故が多発している。豊島のこころ資料館は、豊島の心を見るために、五感で感じるために行く。道路の管理と保全というのは十分にやって、まだ1件もあの道路では起こっていないが、可能性としては大いにある。8月1日からまた夏季の瀬戸芸が始まるが、できるだけ保全管理をやって、安全に、来られる方に対して安全を確保して、十分豊島の状況を理解していただけるようにやっていきたい。ぜひとも県のご理解と支援をお願いしたいと思っている。以上である。

○河原会長

- ・説明ありがとう。この件については、特に道路の安全確保という面で配慮いただきたい、あるいは場合によってはプッシュしていただきたいというお話だったかと思うが、いかがか。

○県側

- ・これまでも事務連絡会等で皆さんとお話はさせていただいているところであるが、どうしても、あそこの入り口までは町道となる。お気付きの点があれば伝えていただければ、我々からも土庄町役場のほうに伝えていきたいと思っている。

○住民側

- ・学校関係はほとんどがバスで来る。バスで来て、ゲートまでもそうだが、ゲートから現場のこころの資料館、それから、現場のE 5ぐらいになると思うが、あそこはちょっと高いところから全体が見えるような格好になるので、できればあのあたりの道路事情は、岩盤も出ているが、あそこのトラックヤードを浅くはがして、あそこから出てきた砕石を利用して、道路なんかも補修してかなりよくなったと思うが、それはいつまでももたないというか。ゲートから中の道路も溝ができて、バスなんかだったら、かなりゆっくり走っているが、事故が起こらないうちにできるだけの整備をお願いしたい。

○県側

- ・今後も事務連絡会等で、お気付きの点があれば伝えていただければと思う。

○河原会長

- ・はい、願います。

○住民側

- ・今の続きであるが、この間、沿道の草刈りをしたと思う。町道と主な利用者が県というこの感覚で、今まではあの道路の管理についてはいろいろ議論があったが、この間、業者が

沿道で草刈りしていたと思うが、それは知らないのか。

○県側

- ・県は、中の部分。

○住民側

- ・県のほうで発注したわけではないのか。

○県側

- ・県ではない。おそらく町だと思う。

○住民側

- ・はい。ありがとう。

○住民側

- ・申し訳ないが、中とか外とか言わないで。とにかく、そのあたりのところは安全第一に、中も外もなく、安全に通れるような形の管理をやっていただきたいと思っている。今年は梅雨の期間も短く、雨量も少ない。そして、今、おっしゃっていただいたように、ちょうど草刈りをやったところ。
- ・過去に碎石を流して、あのときからしたら、やはり道路だって劣化している。そのあたりのところは手を入れながら、できれば簡易舗装で安全に走れるようになれば一番いいが、とにかく、安全に視察者の対応ができるような形でよろしくお願いしたい。

○河原会長

- ・これは依頼というか、県のほうもうまく対応していただければと思う。

○住民側

- ・補足で、最初、交通事故が多発しているという話があったが、美術館に行きたいということで、インバウンドの人が自転車を借りて行かれるのがすごく多く、ほぼ毎日レンタサイクルがフル稼働のような状態。交通安全的に、ルールもあまり、日本のルールを知らない人たちが事故を起こしているのが交通事故の多発で、島民の人たちが事故を起こしているという話ではない。廃棄物関係の方たちより、どちらかというと、観光関係の部局のほうで、もう少しそのあたりの対応をしてもらったほうが一番いいと思うので、そのあたりは情報として補足させていただく。ご検討いただきたい。

○河原会長

- ・少なくとも、私は初めて交通事故が多発しているということで、少し驚いたが、そもそもマナーができてないという方が起こしているのか。

○住民側

- ・そもそも自転車にあまり乗り慣れていない人が乗ったりという感じで、島をぐるっと回ったりしている。

○住民側

- ・数制的な実態だけちょっと報告しておくが、瀬戸芸の春会期が始まってから 38 日間で、うち土庄町内で観光客による自転車事故というのが 11 件ある。町内全体でいうとおよそ 1 2, 0 0 0 何某の人口になるが、そのうち 8 件が豊島で、そのうち 8 件が外国人観光客による自転車事故という状態になっていて、自転車事故に限って言えば、町内の半数以上は豊島で発生しているという状況になっている。今、現場は、もちろんゲートが閉まっていて入れないが、自転車でゲートまで行って入れなかったといって、自転車で行っている人は、かなりいるのはいる。そういう状態はある。

○河原会長

- ・ありがとう。そういうことが起こっているというのも共有させていただければと思う。
- ・そのほか、ご質問、ご意見はあるか。よろしいか。
- ・それでは、予定していた主に 3 件の案件はすべて終了した。公害等調整委員会の高橋審査官から、一言お願いしたい。

○公害等調整委員会：高橋審査官

- ・本日もウェブで参加させていただき、ありがとう。
- ・課題などもいろいろあるかと思うが、浄化の状況については少しずつ進んでいるものと理解しており、本日の協議の結果についても、公調委の事務局と委員に共有の上、今後も事件の推移についてフォローさせていただきたいと考えている。今後ともよろしく願います。以上である。

○河原会長

- ・どうもありがとう。最後に嶋会長代理から一言、願います。

○嶋会長代理

- ・あまり長くならないで、ちょっとだけ言わせていただきたいことがある。先ほどから雨水、地下水と濃度の関係に皆さん非常に興味を持っておられて、県の方々があまりいい関係

がなかったので、ここでは出していないという話であるが、私は学生に卒論について言うときに、関係がないことが分かることがまず大切だと。それを協議会で皆さんに共有すれば、それで納得する。

- ・それともう1つ、こういうことを言われると、特異的な、外れた点をなるべく隠して、きれいなグラフを描こうと学生はするが、変な点、外れた点の中にいろんなヒントがある。素人集団でもフォローアップ委員会に何か助言できるようなヒントがあるかもしれない。例えば地下水と濃度の関係、こんなに関係ないよというところを見せていただければというのが1つ感じたことである。
- ・最後にもう1点だけ、水位をやるなら塩素もぜひやっていただきたい。例えばD西、これは53 p p mである。海水はまったく入っていない。海沿いに行ったら800 p p mということは、海水の出入りとの関係もあると思う。エクセルに全部入っていると思うので、グラフが書けたら、ぜひ皆さんと共有していただければ少し安心するし、今後の進め方を協議できるのかなという印象を持った。以上である。

○河原会長

- ・ありがとう。それでは、以上をもって本日の協議会を終了させていただく。円滑な運営にご協力いただきありがとう。

以上の議事を明らかにするために、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が署名・押印した。

令和 年 月 日

議事録署名人

議 長

協議会員

協議会員